

令和3年第3回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和3年6月15日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年6月16日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（15名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 水 原 耕 一  | 2 番 福垣内 邦 治  |
| 3 番 光 本 一 也  | 4 番 中 島 数 宜  |
| 5 番 尺 田 耕 平  | 6 番 竹 爪 憲 吾  |
| 7 番 諏訪本 光    | 8 番 沖 田 ゆかり  |
| 9 番 片 川 学    | 10 番 時 光 良 造 |
| 11 番 民 法 正 則 | 12 番 荒 瀧 穂 積 |
| 13 番 山 吹 富 邦 | 14 番 山 野 千佳子 |
| 16 番 大瀬戸 宏 樹 |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（1名）

15 番 中 原 裕 侑

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長       | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長     | 宗 條 勲   |
| 住 民 生 活 部 長 | 貞 永 治 夫 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 建 設 農 林 部 長 | 堂 森 憲 治 |
| 教 育 部 長     | 隼 田 雅 治 |
| 総 務 部 次 長   | 西 岡 隆 司 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長   | 西 村 ゆ り |
| 建設農林部次長   | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長    | 榎 並 正 和 |
| 収納管理課長    | 福 嶋 春 樹 |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城 |
| 生活環境課長    | 熊 野 孝 則 |
| 高齢者支援課長   | 井 原 志保里 |
| 子育て支援課長   | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義 |
| 農林緑地課長    | 堀 野 准   |
| 都市整備課長    | 宗 像 雅 充 |
| 上下水道課長    | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長   | 福垣内 哲 治 |



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |



8. 議 事 日 程 (第 2 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について
- 日程第 3 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）について
- 日程第 4 報告第 4 号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について
- 日程第 5 報告第 5 号 専決処分した東部地域防災センター（仮称）新築工事請負契約の変更の報告について

- 日程第 6 議案第 26 号 熊野町税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 27 号 熊野町手数料条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 28 号 熊野町庁舎大規模修繕工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 29 号 熊野町庁舎換気設備等強化工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 30 号 財産の取得について
- 日程第 11 議案第 31 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(櫻河内章悟)
- 日程第 12 議案第 32 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(中川孝治)
- 日程第 13 議案第 33 号 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
(須山弘司)
- 日程第 14 議案第 34 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算 (第 1 号) について  
議事日程 (第 2 号の追加 1)

追加日程第 1 発言の取消しについて

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 30 分)

○議長 (大瀬戸) ただいまの出席議員は 15 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~〇~~~~~

○議長 (大瀬戸) これより日程第 1、一般質問を行います。

12 番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12 番 (荒瀧) 皆さん、おはようございます。12 番、荒瀧でございます。

昨日は失礼いたしまして、今日に回していただきました。あまり長くないように質問をしたいと思いますので、ぜひ簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

私の質問は、一昨年前の 6 月本議会で、町長が出馬表明をされた件、これについて検証したい。私から見方からしますと、町長による議場の私物化ではないかと、茶番劇ではなかったかなと。私はそういう仮説、仮定を持っております。

なぜそう思うかというのを今からしてまいります。当然、町長ですから執行権があり、どんどん仕事をしていただかなくちゃいけない方ですが、そんな中で、一部、まずは町長のお話の中に町民の審判を受けたいと、仰ぎたいという発言をされました。当時でもう出馬の様子の方はおられませんでしたが、あえてそういう表現をされるのはなぜかなど。当然、無投票になりまして、町民の審判はできなかつた。というケースが過去12年、8年続いているわけでございます。

町民の審判をどういうふうにするか、アンケート調査という方法もあるんじゃないかと私は思いますが、自分の名前を書いてもらえない。大変選挙としての選出の仕方としては残念ではないかなと思うところがございます。そんな中、今回の選挙を町長はどう思われているか、その感想を伺いたいということでございます。

2番目は子育て支援の件を述べておられます。どの町長もこれはあずっております。熊野の状態はどんなに改善されたのか、今後の対策はどうするのか。

次、校舎の耐震化100%という表現で、実績として思われていらっしゃるんだろうと思うんですが、私も建築士でございますので、この100%というのは大変当てになりません。ぜひ東日本大震災の様子を調べられたら分かりますけども、耐震しても壊れている建物は随分あるんです。施工精度の問題、記録の問題、このあたりも踏まえて、子供の安全は常に確保できるようにしとかななくてはいけないという心積もりが必要かと思えます。

次、防災・減災のまちづくりを進めたよと言われました。進められるということは、当然反省があつて、12人が亡くなられた原因が分かつて、それを解決されたものと思っております。今まで何度も3年にわたって御質問しましたが、亡くなられて救えなかつたことの反省に立つてと、ここからスタートなんです。人の命がなくなって、例えば子供の命がなくなって、それで悪かつたね、そこから始めましょうという話は今まで聞いたことはないですね。いじめによる問題で死んだのか、何が原因で死んだのかを突き詰めて、それから始まるものがあるんです。逆に言えば、全てが悪かつたのかも分かりません。準備不足であつたと。これを明らかに認めないと町民も安心しません。

次、一つの大きな事業でございましたね、この12年間で。工房周辺の整備。これは実は御存じのように20年前、西村町長のときに始まっております。当時、私も部長であつた方にもお問合せに行きました。当時の県会議長にもお願いに行かれたと聞いております。ただ、土地が1か所まとまりませんでした。で、流れました。今回、どなたか

に頼まれたと思いますが、土地がまとまりまして、土地までは買われました。

この件、20万人の観光客を呼び込むと自信を持って国にも答弁をされていらっしゃるんですが、地元としては大変心配をしております。広島県の全体事業、国からの補助というのは決まっておるんですかね。広島市のサカスタができるというんで、お金が回ってこなくなったんで中断するという答弁でございますが、そういう時期こそどうやったら20万人を呼べる、成功できる事業ができるのか。今どんな考えを進めていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

次、6番目、コロナ後の地域経済の予測と対策。立派なマスタープランができております。失われた30年。もしかしたら40年になるかも分かりません。日本製鉄は撤退でございます。三菱重工、IHIも、日本製飛行機は駄目です。止まりました。シェールガスも駄目です。2年後には自動運転の自動車が出ます。こうなりますと、ますます中国の力が強くなりまして、自動車メーカーは今、東大とともに一生懸命勉強されているソフトバンクが自動車メーカーに変わる可能性があります。となると、この近辺の自動車メーカーも下請になるかどうか。中国の値段と合うかどうか。このiPhoneと同じ運命に入るわけです。こういうことも想定しながら、このマスタープランができたかどうか。そういう意見を出された委員がおられたかどうか、お聞きしたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の「令和2年6月定例会町長選出馬に伴う発言について」の御質問にお答えします。

昨年11月の熊野町長選挙におきましては、多くの皆様からの御支援と御支持をいただき、引き続き町政を担わせていただいております。無投票による当選という結果は、平成20年から3期12年務めてきた町政への実績を評価いただき、4期目に対する信頼と期待の表れであると受け止めております。今後とも、その負託にお応えすべく、職務に精励してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、副町長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 荒瀧議員の「令和2年6月定例会町長選出馬に伴う発言について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、少子化対策についてでございますが、これまで子ども・子育て支援事業計画ののっとり子育て支援施策を展開してまいりました。特に、妊娠期から出産・子育て期における支援として、くまの・こども夢プラザに保健師と保育士を配置し、“くまの版ネウボラ”として、誰もが安心して産み育てられる環境づくりを進めております。また、近年全国的に高まっている保育ニーズに対しましては、極力待機児童を生まないように、町内保育施設を運営する法人と連携を図りながら対応をしているところでございます。

その他、乳幼児医療費助成制度につきましては、本町は通院助成の対象年齢を未就学児までとしておりますが、保護者の自己負担を無料とすることで、町独自の負担軽減策としてまいりました。なお、これにつきましては、令和5年度から、中学3年生まで年齢拡大を図る上で、今、課題を調整、整理しております。

これら子育て支援施策等による少子化対策により、最新の人口動態統計調査では、本町の出生率は、平成25年以降のデータで見ますと、ほぼ横ばいで推移しております。

次に、校舎耐震化による子供の安全確保につきましては、平成8年度から順次、耐震補強工事を行い、平成27年度に計画した全ての工事を完了しております。本工事の施工により、建築基準法に定められた震度6強の地震に対し、校舎等の安全性を確保しております。

次に、防災・減災のまちづくり推進についてお答えします。防災・減災のまちづくり推進につきましては、平成30年7月豪雨以降、二度と災害による犠牲者を出さないため、住民参加による防災・減災まちづくり会議の実施、自主防災組織の設立・育成や熊野町防災・減災まちづくり条例の制定など、町全体で災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

繰り返し申しておりますが、反省すべき点として、災害が起きる前の早めの避難の重要性について、住民の意識変容をもたらす啓発が不十分であったというふうに考えております。今後、逃げ遅れによる犠牲者を出さないためにも、住民の方々には早めの避難ができる態勢を整えていただくとともに、町からは様々な情報媒体で避難情報等を確実に届けてまいります。

次に、工房周辺整備による観光客の増員についてお答えします。本事業は、熊野町の魅力をより高める場所として、筆の里工房と周辺の未利用地を都市公園として一体的に整備を行うものでございます。事業の推進については、コロナ禍における状況や、国や県、本町の財政状況を慎重に検討しつつ、着実に事業を進めるため整備手順を見直し、効率的・効果的に進めることとしております。整備後の観光客の呼び込みについては、筆の里工房周辺のみで観光事業を考えるのではなく、町内の魅力ある地域資源を観光資源として取り入れ、民間の力も活用しながら、多くの観光客に来てもらえる体制を整備してまいります。

続いて、コロナ後の地域経済の予測と対策についてお答えします。現在、広島県にも緊急事態宣言が発令され、コロナ後の地域経済予測は見えてこない状況でございますが、3月に商工会において実施をしました新型コロナウイルス感染症に係る影響調査によりますと、約50%の事業所が売上げが減少したと回答しており、今後の売上げ見込みについても約88%の事業所が横ばいか下降傾向にあると回答するなど、多くの事業所がコロナの影響を受けている状況となっております。

こうした中、本町では広島県と連携し、休業要請等に応じた事業者への支援金の支給や、事業の継続を目的として国が行う持続化給付金の対象外となった事業者への支援、また、飲食店などの消費を喚起し、経済循環を回復させる一助とするため、プレミアム付クーポン券を発行するなどの対策を講じてまいりました。今後も、経済動向等を注視するとともに、経済界の御意見、要望等を踏まえたさらなる取組を商工会と経済団体と連携して実施するなど、地域経済の活性化に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。御丁寧に御説明いただきまして。

一部でございますが、町政、町長の自信もおありのようでございますので、これに関わる公約については後ほどに回します。

私、せんだってもちよっと申しましたけども、ハローズとの防災協定はあるんですが、実はハローズさんは株式会社日本政策投資銀行、ここの防災格付という制度を運用されて、低金利の融資を受けていらっしゃいます。これは地域の防災に対する役立つ物

流も含めて貢献できるということをもって投資をしていくわけですね。今、熊野の町内で次の時代に向けて投資ができる会社は何軒あるかと。これは将来の予測が非常に見えづらい、投資すれば回収できるというのは日本中です。内部留保が400兆円を超えた時代ですから、どこも悩んでるんですが、これを乗り切るのはまさに今なんです。

町長さん、どうですか。ハローズの一部上場企業の社長さんもこちらにお見えになられて、お話をされて、熊野の現状も踏まえてですよ、いろいろな御相談はされましたですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今、言われたハローズさんの社長さんは、熊野町のほうにお見えになりました。そのときは防災協定に関する話、一般についてが中心でございまして、それ以外の話はその場では出ておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ぜひ力になってくれると思います。町長、地鎮祭に喜んで行かれたようでございます。「道はどこまでできますかの」いうて聞かれたら、「ここまでです」と答えられたようでございますが、ううんという、ちょっといろいろありますよ。ただ、投資をして次に回収する。ただ、地域に貢献をするということもこの会社はうたって、今、中四国に打って出よるわけですね。海田町はもう早くできましたから結んでいらっしゃいますけども、こういうビジョンを持っている方とお会いになられて、ぜひ熊野の筆の里工房を見ていただいて、私の構想はこうなんだと、熊野のまちづくりはこうなんだという話をぜひしていただきたい。

で、コンパクトに申しますと、災害が熊野のチャンスに私はなると思います。広島県の平成25年の想定というのは、東日本の想定ですよ。だから、まだ足りないんです。千年に一度の災害が来るんです、今度、南海トラフに。最悪のパターンで、高潮、これが瀬戸内海にずっと満潮時に上がったときには、海田から含めて海上自衛隊、つかると思いますよ。そのためにこそトンネルがいるんだというまちづくりを中央政府に今訴えないと、熊野町、トンネルをただにされました。財源ないです。お願いします、お願い



しますだけでは中央は動かないと思います。今回の県道の延伸もハローズが来てくれたからこそあれが延びたんですよ。絵が描いてあってなおさらよかったです、ああいう次の種をまいとかなないと、相手は協力してやろうということにはならないです。だから、災害こそ熊野のまちづくりのチャンスですよ、今。

で、命は守らなくちゃいけない。で、逃げ遅れられたんですよ。いつやらどこで亡くなられましたかと聞いたときには、大方逃げ遅れです。逆に言えば、逃げたらいけんかったんかも分からん。2階の、これはトリアージという言葉ですね。命の選択です。自分でどこにおったら少しでも生き残れるか。コロナでもあるでしょう。病院が逼迫したらどっちを助けるかと。60歳の人と20歳の人、どっちを助けるかという選択をしなくちゃいけないことが現実です。災害のときなんかはそうですよ。目の前で子供さん、家族が亡くなる方がおられますよ。まさに命の選択です。

こういう時代だからこそまちづくりの核は、こういう周辺のまちから安全に避難いただいて、備えられるまち。こういう発想を持たないと、熊野の次の将来はないように思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 防災を地域で取り組む、圏域で取り組むという、非常に重要なことだと思います。県内の自治体は相互に応援協定を結んでいるわけなんですけども、特に近隣のまちとは防災情報交換を密にして、扱っていききたいというふうには思っております。

それから、トンネルの話もちよっと出ましたけど、議員おっしゃるように、トンネルは当初から4車構想ということがあるので、そういう面で言えば、種がまかれているのは事実だというふうに思います。部分的に今4車になっていない部分があるんですけども、そういうのはあるんだと思います。それについては事業主体の県のほうとの協議になるんですけども、現在はその道路の資源は熊野町内のほうの整備のほうを優先しているという状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） すみません、道路の件、私が申しましたのは海田へ向けてのトンネル

のことでございます。十何年前、平本町長のとくに計画ができて、頓挫してありまして、もう一遍ゼロから進めてくれという意見が出ているようでございますが、要は海田から避難される人を迎え入れにゃいけんわけです。私ども文教は高知にまいりました。高知は逃げるのに六甲に逃げるんですよ、お互いの災害の対策のために。受皿がないと逃げる場所がない。そういう広域での避難計画というのを求めている時代ですので、そういうビジョンの中で必要なトンネルなんだと。

今回、マスタープランにトンネルが入りますが、町長さん、どの程度構想が進んでいるんですか、県とか中央と。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 今回の都市計画マスタープランのほうにトンネルということも残っておりますけども、これにつきましては、以前にも町長の答弁でもあったかと思いますが、現在、町内の道路は渋滞等の発生が激しいという中で、喫緊の課題というものをまずは整理したいということを県のほうにもお願いをしている。その辺が一段落したら、そういったものにもまた取り組んでいくということで答弁させていただいているかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 新峠線のことということなので、私、実は今おっしゃられた前町長のとくに、その新峠線構想のとくに担当の近い部分にいましたので、そういうことでちょっと経緯を御説明したいと思います。

当時、平成12年から13年頃ですね。熊野町が一番人口が多かった時期なんですけども、呉広島間、呉から東広島、東広島から海田、こういうふうに熊野町を囲むトライアングルのような高規格道路が具体化しまして、それに伴ってそこへのアクセスというか、それを補完するような道路構想ということは立てられないかということがありまして、戦時中に何か往来があったらしいというようなこともあって、新峠線という構想を立てました。町長のほうがちょっと。それで、この道路は町単独でできるようなレベル

の道路ではございませんので、まず町のほうで計画を位置づけて、構想ですけども、それをもって国等の機関に調査を要望したと。その要望の結果については、事業体効果が合わないとか、技術的に難しい、これは建設部が従来ずっとお答えしてきたとおりなんですけども、それを受けてすぐ町が断念したのではなくて、12年から13年というのが人口のピークで、それから人口が下降すると、ベクトルが変わるといふ時期があったんです。そういう将来的な見込みがあったので、当面、あの道路は保留するといふその当時の町長の御判断でございました。

その後はもう皆様御承知のとおりで、財政状況が非常に厳しくなっております。なかなか厳しい状況なので、いまだ構想のレベルにとどまっているといふことでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 大変貴重な副町長がおられるんで、ぜひ知恵を出していただいて。これは高度な政治的な力が要ります。古賀道路会長にもお会いになられたと。こっちが飯代出そうかいうたら、向こうが出しちゃうといふ言われたぐらい、やっぱり人間に魅力がないと相手側と響かんわけですね。

今回も大変なお金、災害復旧、強靱化、課題山積です。そんな中で、人の命を守る。町内だけではないんですよ。そういう高潮が来るエリアがずっと出てまいりますよ、これ。大潮で中へ入っているときに、地震ですとんと来たら、その波がまた入ってまいりますからね。そしたらみんな生活できなくなるんです。テント生活であり、トレーラー生活を急遽しなくちゃならない。熊野じゃないけえ、おまえは見ちゃらんと。そんな腹じゃあ、このトンネル事業はできないといふとるわけでございます。だから、ぜひ知恵を出していただいて、これは実務課だけでなくてほんと政治力です。

そんな中、ぜひ今後の経済動向、当然国やら県も後々来られるとは思いますが、ハローズなんかの社長が将来のビジョンをどう見とるか。ここはどんどん右上がり伸びてるんですよ、売上げが。業種によって全然違う。

熊野も筆は筆って大事なんですよ、特徴的には。ただ、時代は乗り換えの時代ですよ。自動車のメーカーもずっと自動車のメーカーでおられん時代に来てるんですよ、もう目の前に。電気で動くんです。タイヤにモーターつけて、充電器があればね。電池があれば。

一気に変わります。中国なんかはもう3,000万台生産しておるらしいですよ。電池のもとには中国が持ってますからね。もう一番首根っこを持って今いろいろな駆け引きをされていらっしゃるんですけども、その影響がどンドンどンドン私らの生活にしていまいますので、住民の生活の持続可能性。これを私らは常に視野に入れながら、情報を察知しながら、仕事を増やしていく、作っていくという発想を持っていく必要があるかと思ひます。ぜひアンテナを張っていただきたいと思ひます。ぜひトンネルも実現する方法をみんなで考えてまいりたいと思ひます。

ぜひ、県の発想というのはあまり情報を出し過ぎるとみんなが不安がりますので、災害についても研究者によって表現が全然違うんですよ。私らも何人か本を読んだり、聞きましたりしましたが、3倍、5倍を想定せいという研究者もおれば、この間の30年の想定でええじゃろうという研究者もおるんです。これは私らが利用すべきものはやっぱり危ないという、この危機感をどう行政内、国民の合意形成が持っていけるかということになろうかと思ひます。

今年度、データで言いますと出生80万人。データを取りだして最低のようです。熊野は今横ばいで済むということのようでございますが、どンドン少子化は進みます。

こんな中、せんだって町長さん、熊野モールでお会いしましたよね。私ね、真実の瞬間というのはあると思うんですね。奥様と2人で肥料を買いに来られてた。奥様は体がちょっと悪いんですかね、足が不自由なんかな、肥料を持って上がられよる。県道を、わしも日に1回は行きますから、私は。私に会いたくなかったらあの時間は行かんほうがいいですよ、私がおりますからね。ずっと見て、町長とすれ違って、視察ですか言うたら、ふうんいうて逃げられましたけども。

やはり偉いんでしょう、御家庭の中では。町長さんは報酬も多いし。ただ、あの体、また足が弱い、御家族が肥料を買いに来られとる場合は男が協力せにゃ駄目ですよ。この発想から始まりませんと、女性の地位向上、給料の向上、これは男性の発想を変えていかないと社会の構造は日本は変わりません。

そういうことは私自身にもあることですよ。ただ、そのとき気づきましたので、ぜひ今度は御家庭の中でお話をされて、より社会的な女性参加を踏まえた社会構造に変える時期が来ておろうと思ひます。

それでは、選挙のほうに戻ります。町長さん、このたび1、2、3、4期目に入られたんですが、公約とか、私らは後援会活動をするんですが、チラシとか作られましたで

すか。

〇議長（大瀬戸） 岩田副町長。

〇副町長（岩田） ちょっと私が答えるのはあれですが、作られたものを私は拝見したことがあります。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） ぜひ見せていただきたいんですね。やっぱり公約があって、執行があるんです。

前回、私あるところからちょろっと見せてもろうた、女子サッカーが来る。トンネル無料化いう。早くからそうやって歩いてってんですね。で、やっぱりそれは今の熊野の様子を見れば、工事だらけで、深原のほうにも道の駅ができるし、熊野は不景気がないぐらい元気がええですから、町長の手腕を皆さん信用されていらっしゃるとは思いますが、ぜひやっぱり公約ですから、皆さんにオープンにして、どうやったらそれが実現できるかというのを考えるのが私らの役目でもあるわけです。だから、ぜひそれを御提示いただきたいなど。

後援会活動、ミニ集会をされていらっしゃるというのも東のほうの土建屋さんから聞いたことがあるんですが、何回ぐらいされましたか。

〇議長（大瀬戸） 三村町長。

〇町長（三村） すみません。トモビオパークの質問ですかね。違う。

事前運動になるんで、あまりそういうことはしてないんですが、各種団体とか自治会から要請があれば、出前講座ということで、これは通年を通してその集会に出て、今とっている町の施策、こういったものを説明するようにしております。ふだんの町長としての活動の一環としてこれをやっております。ミニデイも今コロナで回れませんが、やはり高齢者の方も町が今後どのように発展するか、あるいはどのような施策をとっていくか、興味を持っておられますし、小学校高学年、6年生ですが、そして中学校3年生、

やはり私自らが発言する、話をするというのが非常に重要なことだと考えておりますので、コロナが収束すれば、事業にあまり影響を与えないような状況を見ながらまた再開をしたいと考えております。ふだんの活動の中でいろんな政策を訴えているというのが現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 公私混同というのは一線を引いていただきたいなど。だから、事前運動いうて私らも活動するんですが、それは個人として、後援会、荒瀧穂積後援会で行います。町会議員としてはしておりません。だから、そこは町長個人の思いとして、やっぱり町政で、ここは今は実現できんが将来これがしたいという公約、これはしっかり腹に持っていたきたいと。

もう一つ、注射の件が出ましたが、私ら、町長さんも含めてですが、人に会わなくちゃいけない、町会議員もそうですが、コロナのワクチンは早めに打たないけんのですよ。コロナを打つとらんけん人に会えんというのは、私らの仕事上許されないんです。だから、ここで決議しましょうよ、皆さんで。私らの公務に携わる者は優先的に打てる。そういうメリットを出す制度が今から求められます。そうでないと空転しますからね。

時間がまいりました。1時間の予定ですが、ちょっと私もくたびれますので、最後でございますが、13年前、熊野の選挙いうのはやねこいんです。町長が、ここへおる2人がされたんですね。議長も出られた。この議長がならんでえかったと思うんですよ。約束を守らんのかな。特別委員会をやっちゃってひっくり返すんですからね。そういう意味では三村さんをわしは信用しますが、あの当時、亡くなられた町会議員が3,000万、銀行で借りられたと聞いておるんですが、これは事実ですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 私への質問ですか。3,000万円というのはよく分らんのですが。

もう一度質問してください、明快に。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ちょっと難聴気味でございますが、これがコロナが悪いのかな。13年前、最初の選挙をされて、1回しかされとらん選挙のとき、平本の後継って出られましたよね。平本の、前の町長の後継であると出られたじゃないですか。私は見に行きましたよ。遺影を持って歩かれました。そのときに、3,000万、そのときに銀行から借りられたと、亡くなられました町会議員。その当時、町長が応援された町会議員ですが。聞いておるんですが、これは本当ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 確証のない伝聞はこういう公の場であまり言われたい方がいいと思いますよ。特にお金の絡む問題、河井問題もまだ終わってありません。そういった時期に、12年前のことと言いながら、多額の金額で町長選挙に当選したような言い方、これはやめていただきたい。もしそういう個人的なことを確証なしに言われるんなら、名誉毀損ということも考えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 受けてたちましよう。だから、銀行の調査、よろしいですか、させてもらって。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 銀行の調査権があなたにあるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長、逆質問はできません。

荒瀧議員。

○12番（荒瀧） あなたの委任状さえあればできます。ください。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~  
○町長（三村） もうこれ以上答えません。そんなあほな質問はやめてください、ほんまに。

~~~~~  
○12番（荒瀧） 以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） これをもって、荒瀧議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 10時07分）

（再開 10時09分）

~~~~~  
○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

これより日程第2、報告第2号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~  
○町長（三村） 報告第2号、繰越明許費繰越計算書につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年度熊野町一般会計補正予算において議決をいただいた繰越明許費につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した事業や国の令和2年度補正予算により措置された補助事業など、あわせて7億3,120万916円を令和3年度に繰越しをしました。

事業の主な内容を款別に説明いたします。

まず、総務費は、庁舎維持管理事業におきまして、庁舎における感染症拡大リスクの低減を図るため、除菌機能付の空調設備及び全熱交換機の設置等を行うための経費として1億5,000万円。



次に、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして、接種体制確保などに要する経費として6,903万7,416円。

農林水産業費は、単町農業基盤整備事業におきまして、ため池の護岸整備に要する経費として300万円。

商工費は、商工振興事業におきまして、広島県が実施する「頑張る飲食事業者応援事業」の町負担分として420万円。

土木費は、深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業におきまして、新設される県道瀬野呉線バイパスから深原地区準工業地域へのアクセス道路の整備に要する経費として5,000万円を計上するなど、6事業あわせて1億5,902万9,500円。

消防費は、避難路整備事業におきまして、滝ヶ谷団地及び若宮・桃ヶ台団地の避難路整備に要する経費として5,600万8,000円を計上するなど、5事業合わせて1億4,441万1,000円。

教育費は、小中学校感染症対応事業におきまして、各小・中学校に電子黒板等を導入する経費として6,707万3,000円を計上するなど、4事業合わせて8,626万3,000円。

最後に、災害復旧費ですが、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨により被災した施設を復旧する事業で、2事業合わせて1億1,526万円を繰り越すものでございます。

なお、財源につきましては、国の交付金や令和2年度に同意された地方債など、必要な財源をあわせて繰越しをしております。

明細は、別紙繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第3、報告第3号、繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 報告第3号、繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）につきまして御説明申し上げます。

令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算において議決をいただいた繰越明許費につきましては、170万3,000円を令和3年度に繰り越しました。繰越事業の内容は、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係るものでございます。

なお、財源につきましては、システム改修に係る費用の一般会計負担分として、令和2年度に繰入れしております。

明細は、別紙繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきます

〇議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありますか。

（「質問なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

〇議長（大瀬戸） これより日程第4、報告第4号、事故繰越し繰越計算書（一般会計）

について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 報告第4号、事故繰越し繰越計算書につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町一般会計において、地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用するもので、合計1億2,758万9,000円を令和3年度に繰り越しました。

事故繰越事業の内容でございますが、東部地域防災センター新築工事において、新型コロナウイルス感染症予防対策として、国のガイドラインに基づいた建設現場における3密回避の対応などにより、年度内の完了が困難になったことによるものでございます。

なお財源につきましては、国の交付金は繰越しとなりますが、地方債については新型コロナウイルス感染症対応を起因としたものであることから、令和2年度中に既に収入されております。

明細は、別紙事故繰越し繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第5、報告第5号、専決処分した東部地域防災センター（仮称）新築工事請負契約の変更の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第5号、専決処分した東部地域防災センター新築工事請負契約の変更の報告につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年5月臨時会において御承認いただきました東部地域防災センター新築工事の請負契約につきまして、新型コロナウイルスの感染予防策として、建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づく取組を講じ、3密の回避を徹底したことに伴い、令和3年3月31日としておりました工期について、令和3年5月31日まで延長させていただくこととなり、それに伴い、共通費率の変更により請負代金額が増額となったため、町長の専決処分事項の指定について、第4号の規定により、工事請負金額の変更契約を専決処分したものでございます。

地方自治法第180条第2項の規定により報告をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第26号、熊野町税条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第26号、熊野町税条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和3年度の税制改正により地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う税条例の改正でございます。主な改正内容につきましては、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の見直しや個人住民税における扶養親族の見直しについて規定するものでございます。

詳細につきましては、住民生活部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） 議案第26号、熊野町税条例の一部を改正する条例案の詳細について、御説明申し上げます。

令和3年度の地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、熊野町税条例の所要の改正を行うものです。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。

まず、1の「主な改正内容」（1）の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の見直しです。薬局で買った薬について医療費控除を受けやすくして、医療費を抑える目的で導入されたいわゆるセルフメディケーション税制ですが、適用期限が令和3年末から5年延長し、令和8年末になります。

次に、（2）個人住民税における扶養親族の見直しですが、扶養控除の適用対象となる扶養親族について、30歳以上70歳未満の国外に居住する親族のうち、留学生や障害者などを除き、扶養控除の適用対象としないことを受け、個人住民税均等割及び所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲につきましても、扶養控除の取扱いと同様とすることになります。

施行期日につきましては、（1）の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の見直しにつきましては令和4年1月1日から、（2）の個人住民税における扶養親族の見直しにつきましては令和6年1月1日からとなります。

説明は以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第26号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、議案第27号、熊野町手数料条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第27号、熊野町手数料条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行することとして整備されたことに伴い、マイナンバーカードの発行に係る手数料を同機構が決定し、その徴収事務は同機構から町長に委託されることから、町の手数料ではなくなるため、再交付に関する規定を削除するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第27号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は10時40分とします。

(休憩 10時27分)

(再開 10時40分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

暫時休憩します。

(休憩 10時40分)

(再開 11時30分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を続けます。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時30分)

(再開 13時30分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第8、議案第28号、熊野町庁舎大規模修繕工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第28号、熊野町庁舎大規模修繕工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、熊野町庁舎建設後20年が経過し、経年劣化による雨漏り等によって建物に損傷が生じていることから、屋上の防水改修、外壁の改修工事などを執行するものでございます。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 落札予定価格9,400万ですか。それで落札価格が7,600万。この開きに非常に矛盾を感じるんですね。設計見積り単価に基づいて落札価格を決定しておられると思うんですね。これが1点。

そして、落札額、各者かなり開きがあるんですね。落札額から倍の業者も入れ札があるんですね。この点に関して、こういう価格に対して、建設、もしくは町長部局等と考慮されてみたことはございますでしょうか。

落札予定価格からこれだけの差が生じて落札しておることに対して、工事管理ですね。そして施工の云々ということをどういうふうに捉えられておられるのか。ちょっと私、疑問に思う部分がかくかく各々の工事で多々感じる場所があります。また、これ工事終了後にまた追加が出るんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 設計のほうにつきましては、各建設単価等を用いまして設計を行っているところです。入札の結果ということになるかと思えます。今後につきましては、変更ということでしたけれども、庁舎のほう、一応設計の段階でドローン等で外壁の調査等を行っておりますけれども、実際にちょっと足場を組んだりして確認をすると施工範囲が変わったりというようなことは今後考えられると思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～

○9番（片川） 価格があまりにも差が大きいんですよね、予定価格とね。それはもちろん赤本に基づいて公共工事の積算をされたんでしょうけど、それから、これは3億、4億の工事で2,000万、3,000万の開きがあるんなら納得するんですけど、業者努力ということもございましょう。ただ、ここのところ多々出てくるように、建築資材の高騰、人件費の高騰、職人不足というのがうたわれる中で、予定価格よりこれだけ安い請負があって、信頼できる価格でしょうかね。

各者に比べてこんなにこの規模のボリュームの工事ではばらつきが出るものでしょうかね。そんなええ加減な単価を出すような業者があまりおるように見受けられんですけどね。また得意な専決処分でもた四、五百万出されるんかなと思って疑念を抱いたりする部分がちょっとあるんですね。ちゃんと工事を執行していただけるのであれば問題ないんであろうと思うんですよ。

ちょっと、だからそういう点において、今の専決処分は別にして、この価格の差に対して積算をされた建設部局は疑問に思われなかったんでしょうか。安ければよかったんでしょうか。どういう見解をしておられるか、ちょっとお伺いしたいんですね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～

○建設農林部長（堂森） 予定価格に対する価格の開きということでございますけども、一応の最低制限の中での枠内ということで判断はいたしておりますけども、今後の施工に当たっては十分にその辺が、積算がしっかり反映された工事になるように適時監督はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～

○議長（大瀬戸） 片川議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～

○9番（片川） 施工管理に関してどなたがなさるんですか。せんだって視察させていただいた東部の建物に関する施工管理がなされてるように、十分な工事施工管理がしてあったようには私が見て見受けられない部分が多々ございましたけど、どのような形で



執行されますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） そのあたりにつきましては、職員にも有資格者がございますので、そちらのほうでしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 具体的にお示しいただきたいんです。前回の東部の建築物に際しまして、業者としてはかなりの努力をしたのではないかという部分も見受けられるんですが、施工の管理と設計監理、そして今の竣工に対する検査の甘さというのは非常に見受けられるんですね。一般の建築工事でもあんな甘い検査をしないがなというところは多々ございましたけど、今までもしてこられたんですか。それとも今まで反省すべき点があったので、次の工事に関してはちゃんとしていきます。それを具体的にお示してください。どういう管理をなされますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） これまでも適正に管理をしていたつもりの部分もございませけども、その辺はまだ原点に戻りまして、しっかり対応していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 前々から申し上げてるとおり、地元の業者を育てて、町内の全てにおいての景気回復を願いながら、長い目でということを再々申し上げてきたんですが、例えば東部に関して、今堂森部長は責任を持って発言をなさったのなら、どの点が一見して工事の管理がまずかったなど、思いがございませるか。今感じる部分があったらお示しく

ださい。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 各工程におきましてもそうですし、そういった出来高も含めまして、そういったものが適切であるのか、材料を選ぶ段階から該当するかと思えますけれども、そのあたりについて専門知識を持った職員とも協議をしながら、適切に進めてまいりたいというように考えておりました、以前がどうだったかということもございますけれども、その辺は振り返りながら実行していきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 私がこう答えられるだろうなという望む答えは返ってきそうにないんで、それは今後の課題としてしっかり管理していただいて、町民の財産でございますから、その観点においてしっかり執行していただきたいと思いますが。

先ほど来の都市整備課長の答弁の中で、足場を組んでまた検査したら、また追加が出るんじゃないかというような言動もあったわけなんですけど、これは逃げにしか見えない。なぜ設計段階でそういう設計費用があそこまで出ておりながら努力を先になされんのですか。ここ数年の建築工事において必ず専決処分で数百万のお金が後から動いてる。なぜその前段階において見積り執行がまともにできないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、今までの工事において、契約後にいろいろなその後の事情によって変更が生じたというのは事実でございます、かなり初期の段階から当然想定し得るものは設計すべき、御指摘のとおりだと思います。

それで、今回のこの工事なんですけども、ここに予定価格を書いてありますように9,400万ということでございます。これは、予定価格についてはもう御承知のように実勢価格とか数量、工事の長短、それと難易度、こういうことを基準にまず設計しなさい

というのがあって、国の歩掛とかに従って設計をして、最近では理由なく予定価格を切らないようにという指摘の中で予定価格を入れるようにしています。ですから、予定価格を入れるというのは、設計も同じ考え方で当然設計をしているのは事実なんですけども、そういう面からいくと、今回は9,400万というのが適正価格ということに対して、確かに9,000万を超えて、今2,000万も超えて落札している業者と比べれば大きいんですけども、9,000万ということに比べるとそれ以下で、今回が7,000万近いお金ですけども、著しく低い価格で落札をしているというふうには認識はしておりません。

ただし、今おっしゃいますように、結果として、最初はちょっと落札をした後になってどんどん工事費が出来高で膨らんでいくというようなことは、これは安易にやってはいけないので、管理の問題については職員で管理ができない部分は委託費を組ませてもらって、業者さんの専門家の知恵も借りながら、適正な管理に努めていきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 副町長がおっしゃることはよく分かるんですよね。ただ、ここ過去の近年の工事において、設計価格においても、施工価格においてもあまりにもちょっとずさんじゃないかと。その中で、今何業者か応札されておられる。その応札の金額があまりにも開きがあるんですね。これについて考えられたことはございますかというのを最初にお聞きしたんですね。これは何なんだろうかと。熊野町が相手にされてないのか、適当な価格を入れたのか。それともうちはこの価格じゃばかばかしくてやっとなんと高く書いたのか。うちは仕事が欲しいから安くいきます。この予定価格と入れ札の価格と落札の価格と、この因果関係を執行されるサイドとしてもうちょっと真剣に考えていただきたいなど。この要因は何なのか。という中で、1業者を責めるのは嫌だから、私もあまり言わなかったが、東部を引き合いに出したのは、喫緊の工事においては、ぱっと見ただけでも四、五か所ずさんな工事がございます。要因はここだろうなというところははっきり分かります。何を管理されているのか。これを常々ずっと疑問に思ってきたわけなんです。その答えが今もまともに返ってこない。

じゃあ積算の時点でどういう積算をしとるのか。これは建築に関わった者なら分かり

ますよ。分かりますが、その根拠に基づいた見積り金額を落札予定価格にしときながら、2,000万ほど開いてると。片や落札できてない業者との開きは何ぼあるのかと。予定価格から何ぼ開いてるのか。この辺ももうちょっと考慮されて、業者選出と、また工事の管理と、執行していただきたいなというところを一番に感じるんですね。

それと、プラスアルファですね。できることなら地元のお金は地元の業者へ、地元愛を持ったところに仕事をしていただいて、業者を育てることによって、これ実績がないと業者は育たないんですね。実績を持たせて、町内の繁栄につなげていくという考え方を持っていたきたいなと。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第28号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第9、議案第29号、熊野町庁舎換気設備等強化工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第29号、熊野町庁舎換気設備等強化工事の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、庁舎において、空調設備及び全熱交換機を除菌機能付のものに更新等を行い、新型コロナウイルス等の感染症拡大リスクの低減を図り、住民サービスを安心・

安全に継続することを目的に実施するものでございます。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 20年ぶりの大規模な工事ということで、先ほどの改修工事も含めて、こちらは空調のほうだと思んですが、外構のほうは業務を行いながら安全確保してやればいいんですが、この空調のほうはやはり内部ということなんですが、工事の工程といますか、来年の2月28日までですかね。どのような工程で、例えば夜行うとか、土日を中心に行うとか、どのように考えておられるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 今議員おっしゃられたように、音の出る作業については土日を中心に行っていただくように考えております。足場とか防音壁とか組んだ場合の換気につきましては、業務中につきましては自然換気ができるような状況で作業を進めていただくように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） いずれにしても、住民の方が役場に来られて、夏に空調が、クーラーが止まってる。寒い冬に暖房が止まってるというようなことがないように、住民サービス、または職員の方の就業意欲、また効率も考えて、計画を立ててしっかりと工事を行っていただきたいということを要望して、終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第29号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第10、議案第30号、財産の取得についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第30号、財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町立小・中学校電子黒板整備事業につきましては、昨年度導入した1人1台のタブレットと連動した活用を促すことにより、児童・生徒の学習意欲、理解力の向上及び効果的な授業を展開するため、必要な機器購入を行うものです。本件について、その予定価格が700万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第30号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) お諮りします。これより日程第11、議案第31号から、日程第13、議案第33号までの熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第31号から、日程第13、議案第33号までを一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第11、議案第31号から、日程第13、議案第33号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第31号から議案第33号までの熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意につきましては、令和3年6月27日で現在の委員の任期が満了することから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

今回、選任の同意を求めます3名の方のうち、櫻河内章悟氏は再任をお願いするものでございます。また、今回新たに委員をお願いする中川孝治氏は、長年、熊野町職員として勤務された経験から、町内の実情に詳しく、幅広い知識と見識をお持ちの方でございます。須山弘司氏は、土地家屋調査士としての長年の経験から、固定資産に関する専門知識と広い見識をお持ちの方でございます。

以上の3名の方につきまして、いずれも固定資産の評価を客観的に判断できると考え、選任の同意を求めらるものでございます。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ちょっと委員の方に関してではないんですが、この評価審査委員会、過去5年間で実際に不服申立てが出て審査を行った実績はありますか。もしあれば件数、そして内容等について教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福嶋収納管理課長。

~~~~~○~~~~~

○収納管理課長（福嶋） 過去の5年間の固定資産評価委員会の開催回数でございますけれども、28年が3回、そのときの申出が3件ございました。29年の開催回数が2回、そのときの申出が1件ございました。30年から令和2年度までの3年間については申出はございませんでした。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第31号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、原案のとおり同意することに決定しました。

続いて、議案第32号について採決します。



本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、原案のとおり同意することに決定しました。

続いて、議案第33号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第14、議案第34号、令和3年度熊野町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第34号、令和3年度熊野町一般会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,987万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億8,812万6,000円とするものでございます。また、第2条で地方債の補正についてお願いするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明させます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長(岩田) 議案第34号、令和3年度熊野町一般会計補正予算(第1号)案について、その主な内容を説明させていただきます。

まず、歳入予算につきまして御説明いたします。

10ページをお開きください。

14款・国庫支出金の2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金におきまして、新型コロナウイルスに対応した事業への財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,185万円の増額。

2目・民生費補助金におきましては、子育て世帯への特別給付金の支給に係る財源として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金及び事務費補助金合わせて1,508万6,000円の増額でございます。

次の、3目・衛生費補助金におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る財源として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金2,255万6,000円を増額するものでございます。

15款・県支出金の2項・県補助金では、7目・商工費補助金におきまして、中小事業者応援金の支給に係る財源として、頑張る中小事業者応援事業補助金3,975万円の増額です。

続きまして、3項・県委託金では、5目・教育費委託金におきまして、県内指定校に選ばれた熊野東中学校における道徳教育の実践研究に係る費用の財源として、道徳教育推進拠点地域事業委託金39万円の増額でございます。

12ページをお願いいたします。

18款・繰入金の2項・基金繰入金では、3目・筆の里づくり基金繰入金におきまして、防災行政無線戸別受信機購入の財源として246万円を増額。

続きまして、20款・諸収入の5項・1目・雑入におきましては、社会保険料納付金38万4,000円、戸別受信機購入負担金40万円のそれぞれ増額でございます。

21款・1項・町債の4目・消防債におきましては、各種建設事業の財源として、緊急防災・減災事業債3,700万円の増額でございます。

続きまして、歳出予算について御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

3款・民生費の3項・児童福祉費では、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業におきまして、低所得のふたり親世帯等に対して給付金を支給する費用として、1,508万6,000円の増額。

次に、4款・衛生費の1項・保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして、ワクチン接種の実施に伴う追加費用として2,294万円の増額でございます。

16ページをお開きください。

下段の6款・1項・商工費では、商工振興事業におきまして、広島県の集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響を受けた事業者に対して、頑張る中小事業者応援金を

給付する費用として7,980万円の増額でございます。

18ページをお願いいたします。

8款・1項・消防費では、災害予防及び応急対策事業におきまして、防災行政無線の戸別受信機での受信不感地域の改善を目的とした中継局の整備や戸別受信機購入に係る費用として、合わせて1,186万円の増額でございます。

次の、防災施設整備事業では、（仮称）熊野西防災交流センターの整備におきまして、非常用電源の確保やくまの・みらい交流館との連絡通路新設など、防災拠点施設としての高機能化等を図るための追加費用として2,800万円の増額でございます。

9款・教育費の1項・教育総務費では、学校教育振興事業におきまして、道徳教育に係る県内指定校に選ばれた熊野東中学校に対して、道徳教育推進拠点地域事業負担金39万円、修学旅行の延期に伴う保護者等の経済的負担を軽減するため、修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金として90万円をそれぞれ計上しております。

5項・社会教育費につきましては、町民会館施設管理事業におきまして、ワクチン接種会場での感染予防を徹底するため、トイレ手洗い場の自動水栓化をする費用として90万円を増額しております。

最後に、4ページにお戻りください。

第2表の地方債補正について御説明いたします。

1・追加でございますが、緊急防災・減災事業債を事業ごとに計上しており、防災行政無線戸別受信機中継局整備の財源として900万円、（仮称）熊野西防災交流センター整備の財源として2,800万円をそれぞれ追加するものでございます。

説明は以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございますが、現在、基礎疾患を有する人と優先接種をされる方の予約が始まっているのではないかと思うんですけども、介護従事者の方に訪問ヘルパーの方やケアマネジャーが対象となっているかどうかをお伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

〇健康福祉部長（時光） 介護従事者の方につきましては、これまで高齢者の施設の方を優先接種してまいりましたが、今回はケアマネジャーでありますとか、訪問介護、こういった方も入っております。また、加えて、障害児、障害者のほうの相談支援事業所のほうも加えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） ありがとうございます。

続きまして、町内の方からの声なんですけれども、近くのアパートに外国人の方が住んでいらして、その方たちのワクチン接種についてはちゃんと情報が届いているのかどうかといった不安の声も伺いましたが、外国人の方への接種についての取組をお伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 時光部長。

〇健康福祉部長（時光） 外国人の方につきましては、基本的にうちの住基登録があればこちらから接種券をお送りさせていただくようにしております。これは在留カード、大体3か月以上の方で届出があった方が住基の登録をされているということになると思うんですが、それに当たらない、3か月未満の在留カードをお持ちの方については、届出があれば個々に対応させていただくということになるかと思います。

ただ、残念ながら接種券のほう、外国語の対応ができておりません。ということもありますので、特にホームページ等であれば何カ国語かの外国語も対応はできております。また、ホームページからは県であるとか、厚労省のホームページにも飛ぶことになっておりまして、そちらでも外国語の対応ができると思いますので、そういったものを活用していただきたいというふうに思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） 今の情報は接種券が届いている外国人の方に分かるようになっているのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 時光部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部長（時光） 先ほど言いましたように、ホームページ等を確認いただければ大丈夫ということはあるんですが、そういったことははっきりいって一つの課題というふうに考えております。例えば、税務住民課の窓口に来られたときに連携していくとか、そういったことをちょっと検討しているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） しっかり対応をお願いいたします。町民の方も不安に思っていると思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、学校教育振興事業なんですけれども、道徳教育の推進拠点ということで、東中学校と第二小学校と第四小学校と伺っているんですけれども、新たな取組がありましたらお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（堀野） 今回の道徳教育についてですけれども、今おっしゃられた東中学校、第二小学校、第四小学校、小学校と中学校の連携というふうな形で道徳教育について研修をやっていくというふうなことがあります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（沖田） 連携ということなんですけれども、教育長は視察に行かれているようですので、詳しく教えていただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育長（平岡） 先日も町のホームページのほうに掲載させていただきましたけども、熊野東中学校の担当の教員が、第二小学校の6年生、そして第四小学校の6年生のクラスの道徳の授業のほうに、担任とともに入って授業を行っております。中学校の教員が小学校の子供たちに授業をしていくと。その中で小学校の教員ともしっかりと連携を図りながら、道徳教育の充実を図っていくと、そういう取組をしているところで、大変有意義なものなのかなと思っていますところ。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（沖田） ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、町民会館の施設管理事業なんですけども、手洗いの自動化ということですが、工事の完了時期を教えていただきたいのですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 堀野次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（堀野） すみません、工事の完了時期ですけども、今回の工期としましては、おおむね1か月程度を見込んでいますところ。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第34号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 14時12分)

(再開 14時14分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより追加日程第1、発言の取消しについてを議題とします。

荒瀬議員から、本日の会議における発言において、個人の私生活にわたる発言及び根拠のない単なる風評、うわさに基づく発言をしたことについて、これに関連した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。本件については、申出のとおり許可することとし、後刻速記録を調査の上、措置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、発言の取消しをすることに決定しました。

暫時休憩します。

(休憩 14時15分)

(再開 14時18分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

もう一度押してください。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番(諏訪本) 取消しについてということで資料をもらっておりますけども、取り消すことについて私は反対はしませんけども、ただ放送で見られた方もたくさんおられま

す。

このたびの発言というのは、以前の語句の話とはちょっと違うと思うんですよ。だから、これをやっぱりうやむやのうちに取り消したりしておったんでは、議会、私らもこの場におったわけですし、議会の信頼やら、我々に対するほんと信頼も失ってしまう。我々はやっぱり町民からの信頼を得て、得なきゃいけないということでこれまでもいろんな面で頑張ってきたわけですけども、このたびこのような形でうやむやにしてはいけないというように私は思っております。何らかの形で整理をして、このたびのことについて議会はこういう対応をしたということをやっぱり町民のほうに明らかにすべきではないかというように私は思います。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

ほかにありませんね。それでは、ほかに異議がございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、よりまして、荒瀬議員からの発言の取消しをすることに決定したいと思えます。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私はだから取り消すことについては反対はしません。ただし、やはり何らかの形で整理をしなければならんのではないかなということ言ってるんです。そのことを考えずにすぐにこのことを認めてもらうというのは、私は納得がいかない。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、取消しという部分では問題ないんですね。その後の対応を議会として起こすということですね。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 本来であれば、話が逆だと思うんですよ。だから、こうこうこうするから取り消すというのが話の筋だと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 暫時休憩します。



(休憩 14時21分)

(再開 14時25分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

ありがとうございました。お疲れさまです。

(散会 14時25分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員